

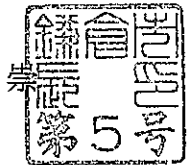
鎌総第1175号

令和8年(2026年)7月31日

鎌倉市議会議長

中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第7号
質問者	津野てるひさ議員
答弁する者	市長 (総務部職員課) (市民防災部総合防災課) (都市調整部管財課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第7号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

これまでの一般質問において、キッチンカーは主に「防災」の観点から取り上げられてきましたが、日頃から庁舎で働く職員の皆様の働く環境を整え、昼食に彩りや利便性を添えるという視点も同様に極めて重要であると考えます。他市では、市庁舎敷地内で日常的にキッチンカーによる食事提供が行われています。例えば、茅ヶ崎市の事例では、職員の日常的な利便性向上はもちろんのこと、災害時の炊き出し対応をも想定し、事業者と協定を結んでいます。

① 市役所内でもお弁当の販売は行われているものの、数に限りがあり、日常的に確保が難しい現状があります。また、周辺の飲食店は観光地ゆえに混雑していることも多く、限られた休憩時間内に昼食を確保することに苦慮している職員が見受けられます。職員の労働環境および福利厚生向上を図るため、市庁舎の駐車スペースをはじめとする敷地内へ、日常的にキッチンカーを配置（出店）する環境を整えるべきと考えますが市側の見解を伺う。

② 鎌倉市においては、神奈川県が「一般社団法人日本キッチンカー経営審議会」と結んでいる「災害時における食事提供の実施等に関する協定」の枠組みに含まれていると想定されますが、広域にわたる大規模災害が発生した場合、遠方からの炊き出しに依存することは現実的ではありません。だからこそ、日頃から地域に根差したキッチンカー事業者と顔の見える関係を築き、連携しておくことが不可欠ではと考えるが見解を伺う。

2 質問の理由

職員の労働環境と地域防災の観点から、市庁舎駐車スペースでのキッチンカーによる飲食の提供が必要と考えるため。

3 答弁

- ① 職員の労働環境及び福利厚生の上昇は、職員の労働意欲を高め、エンゲージメントの向上に繋がり、結果として質の高い市民サービス提供に繋がるものと考えています。

現在、本庁舎内では鎌倉市役所職員厚生会売店でのパン等の食料品販売を行うほか、昼食時間帯に本庁舎4階で弁当販売を行っています。雨天時には普段外で食事をする職員も弁当を購入するため、販売個数を増やすなどの対応をしているところですが、ご提案のキッチンカーによる食事提供は、福利厚生への更なる充実につながるものと考えています。

キッチンカーの導入に当たっては、歳入確保の視点からも導入について検討する事としており、現在は、キッチンカーを運営する事業者の加盟団体が複数存在することから、個々の団体と調整する方向で検討・情報収集をしています。

また、あわせて市の業務や来庁者に影響がないようキッチンカーの設置場所の検討も進めています。

引き続き、キッチンカーの導入に向けて調整等進めていくとともに、職員の福利厚生への向上や歳入確保に努めてまいります。

- ② 本市では災害対応において必要となる市民の食料や飲料水を指定避難所等に備蓄しています。また、災害時に行う業務を継続する上で支障がないように、職員1人あたり3日分の非常用の食料及び飲料水を備蓄しています。

また、自治体・民間事業者等と締結している災害協定に基づき、食料等の支援を受けることになっています。

災害時における指定避難所等における温かい食事の提供については、神奈川県が締結している協定の枠組みや、国が運用を開始したキッチンカー、トレーラーハウス、トイレカー等の提供に係る「災害対応車両登録制度」の活用を想定しています。

この、国による「災害対応車両登録制度」は、災害対応車両調整法人を平時から登録・データベース化しておくことで、発災後に被災自治体のニーズに応じて、迅速に災害対応車両を提供できるようにするための制度で、令和8年3月時点で、キッチンカーやトレーラーハウス等85台が登録されています。

災害時において、温かい食事を提供することは、被災された方々の心身の負担を和らげるうえで重要であると捉えており、関係機関等の協力を得ながら、必要な食事提供体制を確保していく考えです。

また、今後は、協定締結先をさらに増やしていくとともに、自主防災組織の皆さまのご協力もいただきながら、より実効性のある災害時の食事提供体制の整備に努めてまいります。